

地域脱炭素化を進めるに当たっては、各地域の課題やポテンシャルを踏まえた上で、**①国の交付金や地財措置**を活用するとともに、**②県との連携**や**③市町村間の広域連携**を上手く組み合わせることが有効なのではないか。

## ① 国の交付金や地財措置の活用

## ② 県との連携

## ③ 市町村間の広域連携

### ① 国の交付金や地財措置の活用 (→資料 3)

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金
- 地域経済循環創造事業交付金
- 脱炭素化推進事業債 など

### ② 県との連携 (→資料 4 など)

- 県による各種計画策定支援
- 県基準に基づく再エネ促進区域の設定
- 県事業に対する上乘せ・横出し など

### ③ 市町村間の広域連携 (→資料 5 など)

- 地域循環共生圏
- 連携中枢都市圏
- 定住自立圏 など

複数市町村による地球温暖化対策実行計画の共同策定を行い、再エネの地産地消をPRしての企業誘致活動も想定される。

環境と経済の両立

↑  
GXが人口減少対策になる所以

①～③を意識して市町村事業を構築することで**圏域単位での地域経済循環 (新たな成長戦略)**につながる可能性

